

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																			
明治東洋医学院 専門学校		昭和51年4月1日	谷口 和彦		〒564-0034 吹田市西御旅町7番53号 (電話) 06-6381-3811																			
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																			
学校法人 明治東洋医学院		昭和53年2月10日	谷口 和彦		〒629-0392 京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1 (電話) 0771-72-1231																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	教員養成学科		平成7年文部科学省 告示第7号																				
学科の目的	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設の教員を志望する者に対し、教員として必要な高度の専門教育を施し、すぐれた教員を養成し、もって学校養成施設における教育の充実、向上に寄与することを目的とする。																							
認定年月日	平成26年3月31日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
	2年 昼間		2100時間	510時間	420時間	1170時間																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
50人		21人	0人	3人	22人	25人																		
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～11月30日 ■3学期:12月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 3回の試験、及び出席を加味し評価する																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:8月1日～8月20日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月25日～3月31日			卒業・進級 条件	開設科目、60点(可)以上をもって進級および卒業の条件とする。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的にクラスアドバイザーが保護者等と連携し連絡をとっている。 体調の理由の場合は、休学を薦める。			課外活動	■課外活動の種類  ■サークル活動: 有																			
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) はき養成施設、鍼灸接骨院			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																			
	■就職指導内容 2年次にオリエンテーション時に進路調査を行い、学生の希望を把握したうえで、学科長及び主任と連携し、就職活動の支援を行っている。 ■卒業生数 : 7 人 ■就職希望者数 : 7 人 ■就職者数 : 7 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・その他: 0人				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あはき養成施設 教員資格</td> <td>①</td> <td>7名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	あはき養成施設 教員資格	①	7名	7名										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																					
あはき養成施設 教員資格	①	7名	7名																					
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 平成28年4月1日時点において、在学者17名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者17名(平成29年3月31日卒業生・転科者を含む) ■中途退学の主な理由  ■中退防止・中退者支援のための取組 クラスアドバイザーによる定期的な個別指導																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 明治東洋医学院奨学金・入試制度による授業料の減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																							
当該学科の ホームページ URL	URL: www.meiji-s.ac.jp																							

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

鍼灸医療を実践する職業人の養成において、実践的かつ専門的な能力を育成するために必要な教育課程を編成するにおいて下記の基本方針に基づいて企業等と連携する。  
 ①現代の社会で求められている、また、今後、ニーズが高まると予想される鍼灸領域での実践的技術の習得を目的とする。  
 ②講師派遣施術所と教育内容の調整をおこない、講師が提供できる知識・技術・技能の内容に即した授業科目を設定し、実習を中心とする授業形態により実践的な技術の習得を図る。  
 ③教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善を図ることにより、教育水準の向上をはかる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

社会で活躍する実践的職業人、教育課程の責任者、学校教育の現場責任者で構成されていることから、現状あるは今後必要となる教育に関する提案を実践的職業人からいただき、学校教育の責任者等が具体的な教育計画案を作成し、本委員会の議を経て、新教育計画として管理運営会議(決定決議機関)に提案する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
竹藤 裕子	公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日	①
酒井 良和	さかい鍼灸院	平成29年4月1日～平成31年3月31日	③
矢野 忠	明治東洋医学院専門学校 教員養成学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	②
清藤 昌平	明治東洋医学院専門学校 鍼灸学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	②
田口 辰樹	明治東洋医学院専門学校 教務部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	②
河井 正隆	明治東洋医学院専門学校 教員養成学科主任	平成29年4月1日～平成31年3月31日	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回

(開催日時)

第1回 平成29年 7月19日 14:00～15:00

第2回 平成29年12月23日 14:30～16:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会等で集約された教育課程(授業科目、形態及び内容等を含む)に関する意見は、シラバスに反映させ、教育評価(学生による評価、第三者による評価)の結果を踏まえて意見等の妥当性と意義及び効果を検証し、次年度の教育課程に活かす。そのために、教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会とを有機的に関連付け、教育評価(学生による評価)資料に基づいて検討し、教育課程の充実を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針に基づいて、企業等との連携による実習・演習等の基本方針は、以下の通りとする。

- ①鍼用具の製造等に関して企業等が提供できる知識・技術・技能については、専門分野の教員を養成する上で必要かつ専門性を向上させるのに適切な内容とし、それに基づいて実習、実技、実験又は演習の授業内容を決定する。
- ②企業等内及び専門学校内で行う実習、実技、実験の内容については、安全性を確保することとする。
- ③学生には必ずレポートを課し、両方で評価する。
- ④実習、実技、実験、演習についての教育評価を行い、教育内容の充実に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

治療の現場で実践・活躍している講師の下、現場で役立つ社会のニーズに応じた知識・技術が習得できる授業を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
はりきゅう応用学	鍼刺激(治療)、灸刺激(治療)に対する生体反応について、基礎的、臨床的研究成果に基づいて理解し、このことを踏まえて鍼灸治療が何故効くのかの作用機序について説明できるようにすることが教育目標である。その中でははり・きゅうの製造過程と品質管理及び性能等に関する事項について専門的に理解を深めることが企業等との連携による実習・演習の目的である。その中で、はり・きゅうの製造過程と品質管理及び性能等に関する事項について理解を図るとともにそれらに関する相互の討論を通してそれぞれの目的が達せられるようにすること。	セイリン株式会社 株式会社 山正
臨床実習	本科目は、附属鍼灸治療所において実地臨床を行うと共に学科学生の指導に当たり、自らの診療技術向上を図ると共に学生への臨床指導ができるよう基本的な臨床教育手法を修得することを目的としている。その中で臨床効果を上げる上でのはり・きゅうの種類と性能について臨床実践を通して明らかにすることが企業等との連携による実習・演習の目的である。	セイリン株式会社 株式会社 山正
卒業論文	本科目は、鍼灸療法に関する教育及び臨床に係る研究課題を設定し、調査・実験・臨床等によって卒業研究を行い、卒業論文を作成する。このことを通して研究のやり方の基本及び論文作成、発表等の基本的能力を修得すると共に研究マインドを涵養する。その中で鍼灸用具の製造あるいは性能等に関する研究課題を選択する学生の研究指導について企業等との連携により実践し、鍼灸用具の品質の向上や新しい鍼灸用具の開発に寄与することを目的とする。	セイリン株式会社 株式会社 山正

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

① 専攻分野に関する研修等の内容が、双方にとって有益となる内容とする。  
 ② 研修等の内容については、連携する企業等の提供できる内容及び企業等の商品開発に資すると共に専門分野の教員を養成する上で必要不可欠な内容とする。  
 ③ 研修等の成果は、学生教育、学内研修会、関係学会等に発表し、関連分野の発展に寄与することとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 平成28年6月10日(金)～12日(日)の3日間を利用し、北海道札幌コンベンションセンターで開催された第65回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会に参加した。

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 平成28年8月2日(火)、3日(水)の両日を利用し、大阪ガーデンパレス(主管:本校)で、開催された公益社団法人 東洋療法学校協会 第40回 教員研修会に参加した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 平成29年6月10日(土)、11日(日)の両日を利用し、東京大学本郷キャンパスで開催された第66回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会に参加した。

② 指導力の修得・向上のための研修等  
 平成29年8月3日(木)、4日(金)の両日を利用し、鹿児島サンロイヤルホテル(主管:鹿児島鍼灸専門学校)で開催された公益社団法人 東洋療法学校協会 第41回 教員研修会に参加した。  
 姉妹校の明治国際医療大学や他の大学等への研修を進めている。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育理念・目的・育成人材像の達成にむけて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員会委員の外部委員(第3者)に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。
(4) 学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。
(8) 財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。
(9) 法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果については、下記の事項に活用する。

① 専門学校全体の教育活動の見直しと改善に活用する。  
 ② 専門教育の充実を図る。  
 ③ 専門学校と関連する企業等が連携して、学校で修得した知識・技術・技能を活かすことができるよう市場の開拓に活用する。  
 ④ 教育課程編成委員会との有機的関連性を図り、教育課程に反映させるようにする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
上山 陽	学校法人 大阪学園 大阪高等学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	教頭
米川 修二	関西大学北陽高等学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	元教頭
酒井 良和	さかい鍼灸院	平成29年4月1日～平成31年3月31日	卒業生・企業等委員
矢野 忠	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	教員養成学科長
清藤 昌平	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	鍼灸学科長
三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	柔整学科長
田口 辰樹	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	教務部長
藤井 義巳	明治東洋医学院専門学校	平成29年4月1日～平成31年3月31日	事務局長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ )  
[URL:www.meiji-s.ac.jp](http://www.meiji-s.ac.jp) 毎年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育課程編成委員会において、ガイドライン項目(1)から(9)に対する内容について、概要を説明し意見を求め、学校関係者評価委員会との有機的関連性を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色
(2) 各学科等の教育	資格取得合格率の実績
(3) 教職員	教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度
(8) 学校の財務	学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法  
[URL:www.meiji-s.ac.jp](http://www.meiji-s.ac.jp)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 教員養成学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			外国語	国際情報化社会の中で英文の医学情報と接する機会や、外国人患者の診療機会の増加が考えられます。そこでこれらに対応できるように医学英語を学習することを目的とする。	1 ① ②	60		○	△		○			○	
○			教育学概論	教育について、教育の意義や目的、教育方法と評価、教育制度など、教育に関する一般的な事項を学ぶことを目的とする。	1 ①	30		○			○		○		
○			教育心理	教育活動を効果的に行うための基礎的な心理学的法則および個人指導・人格治療を行うカウンセリングの基本的技法を学ぶことを目的とする。	2 ① ②	60		○			○			○	
○			教育方法	学習計画の作成、知識伝達の方法、教材・資料の活用方法など、教授を行ううえで必要な知識を学ぶことを目的とする。	1 通	90		△	○		○			○	
○			教育実習	教職教育のまとめとして実際の教育現場に入り、専門学校各科目担当教員の指導で授業の見学および実地の授業を行う。	2 ①	90			○		○			○	○
○			人体形態学論	顕微鏡で正常な主要組織や器官を観察して組織学的な特徴を学ぶ。また、主要な器官の病変を顕微鏡により観察して、病理学的な観点から正常とは異なる組織学的変化を学習し、病態の鑑別などを学ぶことを目的とする。	1 ① ②	105		△	○		○			○	
○			人体機能学論	実習を通してより人体の機能を理解し、鍼灸の作用を考察し、生理機能の理解を深めることを目的とする。	1 ② ③	105		△	△	○	○			○	
○			社会医学特論	医療従事者として必要な医の倫理や衛生・公衆衛生、リハビリテーションについて学ぶことを目的とする。	2 ② ③	60		○	△		○			○	
○			臨床医学論	各臨床科目の診断、治療に関する最新の内容を学ぶことを目的とする。	2 ② ③	60		○	△		○			○	
					9科目	660単位時間( 単位)									

授業科目等の概要

(医療専門課程 教員養成学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			はりきゅう応用学	鍼刺激(治療)、灸刺激(治療)に対する生体反応について、基礎的、臨床的研究成果に基づいて理解し、このことを踏まえて鍼灸治療が何故効くのかの作用機序について説明できるようにする。	2 ① ②	75		△			○		○	○	○
○			はりきゅう臨床学Ⅰ	臨床教育を行う上で必要な、鍼灸診療の基本的な方法を学ぶことを目的とする。	1 ① ②	105		△	△	○	○		○	○	
○			はりきゅう臨床学Ⅱ	高度で専門性の高い鍼灸診療について学ぶことを目的とする。	2 通	105		△	△	○	○		○	○	
○			あま指応用学	手技療法による生体刺激により、生体に及ぼす影響を生理学的な方法により学ぶことを目的とする。	1 ② 2 ① ②	75		△		○	○		○	○	
○			あま指臨床学Ⅰ	手技療法を臨床へ応用する方法について学ぶことを目的とする。	1 ② ③	75		△		○	○		○	○	
○			あま指臨床学Ⅱ	あんま、マッサージ、指圧のうち、特に指圧を取り上げ、指圧操作の実技を交えて考察・検討し、適応する疾患について診察から治療方法まで学ぶことを目的とする。	2 ② ③	105		△	△	○	○		○	○	
○			東洋医学特論	東洋医学の診察法、治療法、経穴についての理解を深めることを目的とする。	1 ② 2 ① ②	90		○	△	△				○	
○			臨床実習	附属鍼灸治療所において実地臨床を行うと共に学科学生との臨床指導に当たり、自らの診療技術の向上を図ると共に学生への臨床指導ができるよう基本的な臨床教育手法を修得する。	1 ② ③ 2 通	720				○	○	△	○	○	○
○			経営管理学・統計学	統計学の基本的な知識から、実験の目的に応じた実験計画のたて方や測定データの処理を行う統計処理能力を演習をまじえて学ぶことを目的とする。	2 ①	30		○			○			○	
					9科目	1380単位時間( 単位)									

## 授業科目等の概要

(医療専門課程 教員養成学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			卒業研究	鍼灸療法に関する教育及び臨床に係る研究課題を設定し、調査・実験・臨床等によって卒業研究を行い、卒業論文を作成する。このことを通して研究のやり方の基本及び論文作成、発表等の基本的能力を修得すると共に研究マインドを涵養する。	2通	60		○			○		○	○	○
				1科目	60単位時間( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業までに開設している全科目について、「可」以上（60点以上）の認定を受けなければならない。 履修方法：大学設置基準に単位制をとっている。当該学期に開設している全ての学科を履修しなければならない。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	40週

**(留意事項)**

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。